

土浦商工会議所 会報つちうら

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS

3

No.627 2021.MAR

土浦局
料金別納
郵便
第三種郵便

MEMBER'S NOW 株式会社ヘレナメディアリサーチ



メディアを操るプロフェッショナル



創業40年の経験と800社の実績が信頼の証です。
株式会社ヘレナメディアリサーチ

CONTENTS

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| ② 令和3年度各種検定試験実施日程、申告所得税等納付期間延長 | ⑦ ごみ減量・リサイクルの取り組み、協会けんぽ保険料率改定 |
| ③ 小規模事業者持続化補助金、消費税の総額表示 | ⑧ 職場におけるハラスメント防止対策義務化 |
| ④ 茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金、同一労働同一賃金 | ⑨ 常議員会・新入会員情報 |
| 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金、茨城県営業時間短縮要請協力金 | ⑩ L O B O 調査 |
| ⑤ 事業再構築補助金、霞ヶ浦流域排水規制変更、土浦警察署からのお知らせ | ⑪ 職場で簡単メンタルヘルス、労務相談、会費口座振替のお知らせ |
| ⑥ 土浦桜まつり2021、年次有給休暇の計画的付与制度 | ⑫ MEMBER'S NOW
～(株)ヘレナメディアリサーチ～ |



土浦ツェッペリンカレー
デラックス好評発売中!!



2021年度

商工会議所各種検定試験実施日程

日本商工会議所主催各種検定試験

検定名	回数	級	試験日	申込受付	受験料
珠 算	第222回	1～7級	6月27日(日)	5月10日(月)～5月25日(火)	1級 2,340円
	第223回		10月24日(日)	9月6日(月)～9月21日(火)	2級 1,730円
	第224回		2月13日(日)	12月20日(月)～1月11日(火)	3級 1,530円 4～6級 1,020円 7級 910円
簿 記	第158回	1～3級	6月13日(日)	4月26日(月)～5月13日(木)	1級 7,850円
	第159回	1～3級	11月21日(日)	10月5日(火)～10月21日(木)	2級 4,720円
	第160回	2・3級	2月27日(日)	1月11日(火)～1月27日(木)	3級 2,850円

日本商工会議所ネット試験 ※詳細は Web で⇒「日商検定」で検索

検定名	級	試験日	申込受付	受験料
簿 記	2・3級	テストセンター 空席照会参照	随 時 (専用申込サイトから)	2級 4,720円 3級 2,850円
	簿記初級	各ネット試験会場が決定	随 時	2,200円
	原価計算初級	各ネット試験会場が決定	随 時	2,200円
リテールマーケティング (販売士)	1～3級	各ネット試験会場が決定	随 時	1級 7,850円 2級 7,330円 3級 4,200円
日商PC (文章作成・データ活用・プレゼン資料作成)		各ネット試験会場が決定	随 時	1級 10,480円 2級 7,330円 3級 5,240円 Basic 4,200円
日商プログラミング		各ネット試験会場が決定	随 時	EXPERT 6,600円 STANDARD 5,500円 BASIC 4,400円 ENTRY 3,300円

※会場により日程、お申し込み方法が異なります。詳しくは会場までお問い合わせください。

東京商工会議所検定試験はネット試験に移行します。
 詳細・お申込は TEL 03-3989-0777 <https://www.kentei.org/>

問合せ先 総務課

国税庁からのお知らせ

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を延長します。

緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間と重なることから、全国一律で延長することといたしました。

○ 申告期限・納付期限

税 目	延 長 前	延 長 後
申 告 所 得 税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月15日(木)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)	
贈 与 税	令和3年3月15日(月)	

○ 振替日(振替納税ご利用の方)

税 目	延 長 前	延 長 後
申 告 所 得 税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)

詳細は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/index.htm>) をご覧ください。

問合せ先 商工振興課

小規模事業者持続化補助金

小規模事業所が、商工会議所と一体となって経営計画を作成し、
取り組む販路開拓に必要な費用の2/3又は3/4を補助します。



補助率 〈一般型〉2/3 〈低感染リスク型ビジネス枠〉3/4（感染防止対策費は補助対象のうち1/4）

補助上限額 〈一般型〉※50万円 〈低感染リスク型ビジネス枠〉100万円

※①「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者または、
②2020年1月1日以降に設立、開業した法人・個人は50万円上乗せ。

補助対象者
小規模事業者

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）
サービス業のうち宿泊業・娯楽業
製造業その他

常時使用する従業員の数5人以下
常時使用する従業員の数20人以下
常時使用する従業員の数20人以下

補助対象例 販路開拓に繋がる様々な取り組みにご活用できます！



応募締切	〈一般型〉	令和3年6月4日（金）当日消印有効
	〈低感染リスク型ビジネス枠〉	jGrantsによる電子申請のみの受付

詳細は、（独）中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業コールセンター TEL 03-6837-5929

●補助金申請を希望する方は商工会議所が経営計画作成をお手伝いいたします。

問合せ：商工振興課

令和3年4月1日より、税込価格の表示（総額表示）が必要になります！

事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。

店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇総額表示に《該当する》価格表示の例

※税込価格 10,780 円（税率 10%）の商品の例

10,780 円

10,780 円（税込）

10,780 円（うち税 980 円）

10,780 円（税抜価格 9,800 円）

10,780 円（税抜価格 9,800 円、税 980 円）

9,800 円（税込 10,780 円）

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

詳細については、財務省ホームページをご覧ください。



緊急事態宣言の影響緩和

一時支援金

一時支援金の概要

2021年1月7日に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」（一時支援金）を給付いたします。

給付対象について

ポイント1 緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること※

ポイント2 2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること

給付額 中小法人等 上限60万円 個人事業者等 上限30万円

申請受付期間 ~2021年5月31日(月)

※ 緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域（以下「宣言地域」という。）の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること



詳細は経済産業省ホームページをご覧ください。

茨城県からのお知らせ

営業時間短縮要請等 関連事業者支援一時金

茨城県独自の緊急事態宣言により影響を受けた事業者に対して、一時金を支給します。

対象者	以下のいずれかに該当する県内事業者 (1) 飲食店の営業時間短縮要請により影響を受けた事業者 例) 飲食料品卸売業、割り箸・おしぼりなどの供給者、運転代行業 等 (2) 外出自粛要請により影響を受けた事業者 例) イベント業、土産物屋、ホテル・旅館、バス・タクシー業、理・美容店、映画館、マッサージ店 等
主な要件	令和3年1月または2月の売上が前年比（又は前々年比）で50%以上減少していること。 ※営業時間短縮要請協力金を受給している事業者は支給対象外
支給額	1事業者あたり一律20万円
申請受付	3月中旬開始予定

問合せ先：茨城県産業戦略部
一時金支給チーム
TEL.029-301-5558



営業時間短縮要請にご協力いただいた飲食店等の皆様に協力金を支給します

○ 営業時短要請の概要

令和3年2月8日(月) から2月22日(月) までの間

対象業種 全ての飲食店（食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている店舗の事業者）

内容 午後10時から午前5時の間の営業自粛要請

○ 協力金の支給額

1店舗あたり60万円（15日間）

○ 申請期間 令和3年3月31日(水) まで

○ 申請方法
○書面申請【配付場所】 市町村役場又は商工会・商工会議所
○電子申請 ※大企業（みなし大企業）の場合は書面申請のみ

詳細については、茨城県HPに掲載しております。

茨城県HP(協力金に関するページ)

電子申請もこちらから



○ 問合せ先 茨城県営業時間短縮要請及び協力金問合せ窓口
Tel.029-301-5393

同一労働同一賃金 令和3年4月1日から

全ての企業で雇用形態に関わらない
公正な待遇の確保が必要です！

1 不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で、基本給や賞与などあらゆる待遇について不合理な待遇差を設けることが禁止されます。

2 労働者に対する、待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、正規雇用労働者との待遇差の内容や理由などについて、事業主に対して説明を求めることができるようになります。

3 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続（行政ADR）の整備

行政による助言・指導等や行政ADRの規定を整備します。都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続を行います。

問合せ先 茨城働き方改革推進支援センター
TEL 0120-971-728

事業再構築補助金のご案内

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の思い切った事業再構築を支援 (中小企業等事業再構築促進事業)

対 象

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業 | 通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3

補助対象経費の例 建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等
【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。



経済産業省



詳細については、経済産業省ホームページをご覧ください。⇒



土浦警察署からお知らせ

県内で還付金詐欺被害が多発しています！

令和3年に入り、県内では、市役所職員や年金機構職員等を名乗った犯人が、税金や保険料の返金等を名目に被害者をATMに誘導し、携帯電話で指示しながらATMを操作させ、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が多発しています。

【このような電話は還付金詐欺の手口です】
市役所、税務署、年金機構等を名乗り、「税金、保険金もどります。」「ATMに行ってください。」という電話は詐欺です。



【こんな手口もあります】
還付金詐欺の電話を受けた後、警察を装った犯人が「この前の電話は詐欺です。被害に遭わないようにカードを預かります。」などと嘘を言い、カードをだまし取る手口もあります。

このような電話を受けたときは、一人で判断せず、家族や警察に相談してください。

土 浦 警 察 署 Tel: 029-821-0110
二 世 電 話 詐 欺 対 策 室 Tel: 029-301-0074

警察官募集中!!



霞ヶ浦流域の小規模事業所の排水規制が変わります

令和3年4月から施行される主な改正は、次の3点です。

令和3年
(2021年)
4月1日から
施行

① 基準超過に対して、改善命令・排水一時停止命令を発出

排水の基準超過に対して、県はこれまで勧告などで規制してきましたが、改善命令や排水一時停止命令が発出できるようになります。

② 改善命令に従わなかった場合、罰則を適用

最大100万円の罰金などが課せられます。

③ 要件により排水の水質測定を義務化

法律・条例の届出対象のうち、排水量10m³/日未満の全ての工場・事業場については、定期的な排水の水質測定とその結果の記録が等が義務づけられます。

改善対策をした事業者へ支援を行っています

●茨城県環境保全施設資金融資制度

対象者 霞ヶ浦流域の小規模事業所
融資期間 最大7年間（1年以内の据置可）
融資限度額 融資対象となる事業費の80%以内
（最大2,500万円）

排水処理施設の整備に対して実質無利子の融資を行います。

問合せ先：茨城県環境対策課 TEL.029-301-2966

TSUCHIURA SAKURA FESTIVAL 2021

令和3年 **3/20(土)~4/11(日)**

※桜の観賞は、マスクを着用いただき3密回避にご協力をお願いします。

＊ライトアップ／ぼんぼり（桜の開花状況により点灯）

●17時～21時

ライトアップ：亀城公園・桜川堤・新川（城北町）

ぼんぼり・提灯：亀城公園・新川（立田町・真鍋二丁目）

＊土浦さくら花火“桜と花火のマッチング”

●4月3日(土) ●19時から数分間 ●3か所

荒天の場合は、4/4(日)に延期。

※3密等を回避するため打ち上げ場所は非公表とします。

＊歩行者天国 桜川堤左岸（千束町～生田町）

●3月27日(土)28日(日) ●4月3日(土)4日(日) ●9時～15時

※河川敷臨時駐車場（9時～15時）雨天時中止

※新型コロナウイルス感染予防のため、例年行なっている亀城公園でのイベントや土浦桜めぐりバスは実施いたしません。

問合せ先 土浦市観光協会 TEL 824-2810

土浦のさくら

今年は静かに桜の魅力を



土浦市イメージキャラクター つちまる

休暇をとって、
春を
感じませんか？

新しい働き方・休み方が
始まっています。

実践する第一歩として
「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！
年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。



厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

事業主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、茨城労働局 雇用環境・均等室 029-277-8295 にお問い合わせください。

土浦市の事業系ごみ減量大作戦 ～ごみは資源！～ ⑥

Recycle（リサイクル）とは、残り少ない資源を有効に活用するため廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用することです。

【飲食店や 事業所からでたごみは、家庭のごみ集積場には出すことはできません】

事業所から排出されたごみは、排出した事業所や飲食店で処理しなければなりません。

回収業者に収集の委託をするか、燃やせるごみや、従業員が出したお弁当のプラスチックごみ、缶類は直接清掃センターへ搬入して下さい。

商店や飲食店・オフィスでは

資源ごみを分別して回収してリサイクルへ



商店や飲食店・オフィスでは

リサイクル商品の積極的な活用をしましょう



次回 Refuse(リフューズ)について

問合せ先 土浦市環境衛生課クリーン推進係 TEL 826-1111

協会けんぽ茨城支部 令和3年度保険料率のお知らせ

令和3年3月分（4月納付分）からの保険料率は次のとおり改定されます。

令和2年度	健康保険料率	9.77%	介護保険料率	1.79%
		引き下げ		引き上げ
令和3年度	健康保険料率 (都道府県ごと)	9.74%	介護保険料率 (全国共通)	1.80%

- ◆ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ◆ 変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ◆ 健康保険料率（9.74%）の内訳は、基本保険料率（6.21%）と特定保険料率（3.53%）です。

✓ 皆様の取り組みで保険料率は変わります！

協会けんぽの令和3年度の全国平均健康保険料率は、10.0%です。協会けんぽの健康保険料率は、都道府県ごとに異なり、各都道府県の医療費等で決められています。健康づくり等によりその都道府県の医療費を下げる事ができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。

✓ 協会けんぽの財政状況は厳しい！？

協会けんぽ加入事業所の約8割が中小零細企業であることから、景気変動の影響を受けやすい脆弱な構造にあります。また、医療費の支出の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造であることに加えて、高齢者医療制度への拠出金が今後も増大することも踏まえると、財政状況はさらに厳しくなると考えられます。

お得な協会けんぽの健診をぜひご利用ください！

疾病の予防や早期発見、生活習慣の改善のために年に一度健康診断を受診しましょう。



生活習慣病予防健診（ご本人の健診）

- 対象は35歳～74歳の被保険者さま（お勤めのご本人）
- 補助があるから費用がおトク！
- 各種がん検診も同時に受診できます！



特定健診（ご家族の健診）

- 対象は40歳～74歳の被扶養者さま（ご家族）
- 市町村の集団健診や契約医療機関で手軽に受診できます！



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

〒310-8502
水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル
TEL：029-303-1500（代表）



最新情報はHPをご覧ください
「協会けんぽ茨城」で検索

ハラスメントをなくし誰もが働きやすい 職場を目指しましょう！

職場でのハラスメントは、働く人の意欲低下や心身の不調をきたし、能力を十分に発揮できなくなるなど、職場環境の悪化につながります。事業主は働く人が、ハラスメントのない職場で生き生きと働くことができるようにしていくことが大切です。

これまでもセクシュアルハラスメントと妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントについて防止対策を講じるよう義務づけられていました。

さらに、2020年6月から職場におけるハラスメント防止対策が強化され、パワーハラスメントの対策を講じることが事業主に義務化され、中小企業事業主は2022年4月1日からとなります。対応方針の明確化、規則等の整備、相談窓口の設置及び周知を行うなど早目の対応をお願いします。

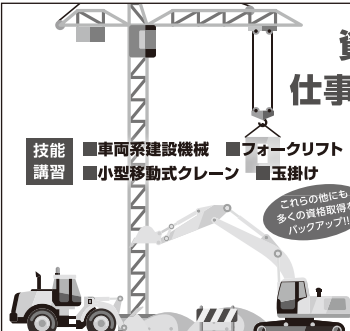
⇒ 職場におけるパワーハラスメントの例

- 殴る、相手に物を投げつけるなどの身体的なもの
- 一人の労働者に対して集団で無視をする
- 人格を否定するような言動を行うなどの精神的なもの
- 過大な要求をする など

職場におけるパワーハラスメントなどハラスメントの詳しい情報は、厚生労働省のポータルサイト「明るい職場応援団」をご覧ください。労働者向けのパンフレットや社内研修資料などダウンロードできます。

ハラスメント防止措置についてのお問い合わせ先 茨城労働局 雇用環境・均等室 ☎029-277-8295

問合せ先 土浦市市民活動課男女共同参画室 ☎ 029-827-1107



**資格の取得が、
仕事の幅を広げます。**

**コマツ教習所
栃木センタ**

栃木県小山市横倉新田 295-1
TEL 0285-28-8300

コマツ教習所 栃木センタ

技能講習

- 車両系建設機械
- フォークリフト
- 小型移動式クレーン
- 玉掛け

これらの他にも多くの資格取得をバックアップ!!



**TSUCHIURA
PRINT WORKS**

土浦プリントワークス株式会社
〒300-0812 土浦市下高津3丁目6-7-102
tel.029-823-4443(代)
fax.029-823-6663
E-mail: tp-works01@oboe.ocn.ne.jp

会員 商工業者の皆様へ

- アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫
- 新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件・①

① 買 たい 売 たい 借 たい 貸 たい 時 是 ！



**地元
会員 桂不動産(株)へ**

土浦 / 土浦市真鍋2丁目2-23
支店 / TEL.029(886)3330(代)
茨城県南大型12店舗情報ネットワーク

Mac & Windows DTP
チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1
TEL(029)821-2525 FAX(029)824-2457
E-mail: dtp@kikuchi-kk.co.jp

常議員会

2月度常議員会は、2月19日（金）に土浦商工会議所において開催され、議事案件について原案どおり可決承認された。

議事案件（議件）

議件第1号

令和3年度 事業計画基本目標について

議件第2号

第99回 通常議員総会の開催について

議件第3号

規程準則の改正について

議件第4号

新入会員の承認について

報告・連絡事項

- 1 土浦市プレミアム付商品券について
- 2 決算・確定申告指導会について
- 3 新型コロナウイルスに関する金融・経営特別相談会について
- 4 つちうらMaas実証実験の実施について
- 5 金融部会主催 事業継続力強化計画セミナーについて
- 6 建設部会主催 健康経営セミナーについて
- 7 茨城県営業時間短縮要請協力金について
- 8 土浦桜まつり2021について
- 9 青年部より
- 10 女性会より
- 11 その他

新入会員情報

（掲載同意をいただいた方のみ紹介）

（順不同 代表者敬称略）

事業所名	代表者名	業 種	所 在 地	TEL
染谷石材	染谷 基継	石材加工販売（墓石他）	土浦市大手町8-4	821-2318
(株) 関鉄クリエイト	塚崎 俊一	小売（物販）・コインランドリー他	土浦市真鍋1丁目10-8	822-3722
ATMAN	永川 雄太	デザイン	土浦市荒川沖東3丁目3-2 荒川沖東3丁目テナント202	080-3737-8989
YHコンサル	濱崎 勇二	中小企業向け生産性向上設備投資申請補助・コンピュータ修理・学生指導他	土浦市永国台2-91	826-3032
Link	小林 理恵	カイロプラクティック	土浦市小岩田東1丁目40-2	090-2414-1216
(同) ホウショウ総研	菊地 英宏	出版支援業務	土浦市中村南1丁目17-13	841-0475
影山工務店	影山 誠	鳶・土工	稲敷郡阿見町阿見4666-2923	887-9100
(株) nanairovision	野口 和彦	ホームページ制作 各種商品輸出入	土浦市大志戸1467	090-4067-0652
つくばエナジー(株)	森 和彦	新電力・情報通信事業	つくば市竹園2丁目8-6 つくしビル2F	846-5821
KN (株)	永井 知穂	焼肉・海鮮居酒屋	土浦市大和町7-19	845-2298
(一社) 自立の一步	小倉 晴美	精神障害・高次脳機能障害・境界知能者を対象に相談業務及びボランティア講座他	石岡市加生野384-1	090-5037-6655
麺屋かぐや	佐藤 友哉	ラーメン店	土浦市おおつ野8-24-166 -7 ヒルズプレミアムモール	886-7885
(有) エス・シー・エス	福谷 真	監視カメラ販売・設置、インターネットカフェ、カラオケ	土浦市永国839	875-5595
(株) コロンブス 鳥吉土浦店	高橋 俊成	焼鳥居酒屋	土浦市桜町1丁目16-20 大内ビル2階	893-6635
ペガサス	IIMURA RIZALINA CORPUZ	パブ	土浦市桜町1丁目2-14	827-2844
三基商事(株) 代理店	市川 公子	ミキプルーンの販売、ビオドラガ化粧品・三基商事の日用品販売	つくば市下広岡419-55	857-6389

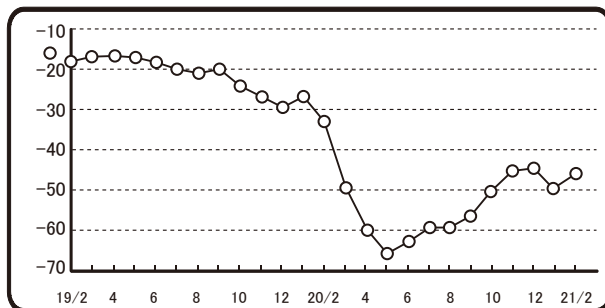
業況DIの推移(全産業・同年同月比)

業況DI(前年同月比)の推移

	2020年 9月	10月	11月	12月	2021年 1月	2月	先行き見通し 3~5月
全産業	▲56.5	▲50.2	▲45.8	▲46.1	▲49.5	▲46.8	▲39.3
建設	▲30.7	▲25.8	▲26.8	▲26.9	▲27.1	▲24.9	▲28.7
製造	▲68.3	▲63.9	▲54.1	▲53.4	▲48.5	▲44.8	▲32.4
卸売	▲51.2	▲47.8	▲39.0	▲45.3	▲49.0	▲47.7	▲37.4
小売	▲52.5	▲45.3	▲41.5	▲45.5	▲49.5	▲45.8	▲42.8
サービス	▲67.8	▲57.2	▲56.1	▲53.0	▲64.7	▲63.0	▲50.5

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

《業況DI(全産業・前年同月比)の推移》



※ DI値(景況判断指数)について
DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がり意味する。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)
業況・採算: (好転) - (悪化) 売上: (増加) - (減少)

口木調査

2月集計結果

(早期景気観測)

業況DIは、緊急事態宣言の影響続き、一進一退
先行きは、不透明感続くも、持ち直しを見込む

2月の業況と先行き見通し

全産業合計の業況DIは、▲46.8
(前月比+2.7ポイント)

中国向けの生産増が続く自動車関連やデジタル投資の増加を背景に需要が伸びている半導体・電子部品関連の製造業のほか、巣ごもり需要により飲食料品や家具家電の売上が堅調な小売業が全体を押し上げた。一方、10都府県における緊急事態宣言の延長に伴う営業時間の短縮やGO

トキカンペーンの一時停止により、客足が落ち込む外食産業や観光産業では苦戦が続く。同業種でも扱う商材などにより好不調が分かれる状況

もうかがえるほか、新型コロナウイルス感染症対策のコスト増加による収益圧迫などもあり、中小企業の景況感足元で鈍い動きが続いている。

先行き見通しDIは、▲39.3

(今月比+7.5ポイント)

コロナ禍の収束が見通せない中、

新たな借入への懸念や、雇用調整助成金の特例措置などの政策効果剥落後の資金繰り悪化、春の観光需要喪失を不安視する声は多く、先行きの不透明感から、中小企業においては慎重な姿勢を崩していない。一方、半導体・電子部品関連の生産増や巣ごもり消費による下支えのほか、新型コロナウイルスワクチンによる感染抑制に期待する声も聞かれた。

クリーン代行は34年目を迎えました

創立 昭和62年6月10日

公益社団法人 全国運転代行協会加盟
一般社団法人 茨城県運転代行協会加盟

(株)クリーン運転総合代行 クリーン運転代行センター
土浦市大岩田 1506-2 土浦市大岩田観音下 1475
☎ 0120-22-7906 ☎ 0120-804-464
ホームページ https://peraichi.com/landing_pages/view/clean-daikou

お気軽に、ご相談ください。

建設業の許可申請・経審申請

会社設立の書類作成 車庫証明・自動車登録申請
外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次
農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成
その他、許認可書類の作成・手続代行



行政書士 渡邊律三事務所

つくば市高見原5-2-110/TEL029-878-0171

お気軽にご相談ください

民事・商事・家事【離婚・相続】
刑事・財産管理・債務整理

礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

無料相談受付中(要予約)

(会社設立・役員変更・合併・各種法人・相続・遺言)

昭和50年開業

司法書士
行政書士

河合・矢野事務所

(旧) 司法書士河合隆事務所

<https://www.kawai-jimusho.com/>

河合矢野事務所



土浦市下高津1-19-10

電話 029(821)6447

職場でかんたんメンタルヘルス

「自分を大切にするセルフケア」

皆さま、初めまして。今回より「職場のかんたんメンタルヘルス」を担当します、メンタルアップマネージャ®の大野萌子と申します。組織内でのカウンセリングと企業研修に携わり21年目になります。働く方々のお悩みをじかに伺う現場をもとに、行動変容に結び付き環境改善につながる研修を行っております。それらの経験を生かし、このコーナーでは、生きやすい人間関係や快適な職場環境につながるストレスマネジメントやコミュニケーションについてお伝えしてまいりたいと存じます。よろしくお願い申しあげます。

情につき、一つずつ挙げてみて下さい。制限時間は1分です。いかがでしたでしょうか。

さっと全部答えられた人は自分の気持ちを持ててきていると認識して問題ないかと思えます。思い浮かばない感情があった、無理やりこじつけたなどの場合は、自分の気持ちをつかみ切れていない部分があります。ぜひこの機会にもう少し自分自身の気持ちに目を向け、大切にしたい意識を持っていただければと思います。普段の生活の中で、遠慮したり我慢したり、他者や立場を優先することが多いと、知らず知らずのうちに自分の気持ちをないがしろにしがちです。

コロナ禍で、私たちの生活環境は一変しました。大きな変化に見舞われ、体調不良や気分不調を抱えやすくなっている人も多く見られます。自分の気持ちをコントロールするための基本は「自分自身を知ること」です。自分の気持ちは自分自身で把握できていると思いきや、実は、意外と把握できていないものなのです。このことは、こころの不調を訴える人が「自分でも分からないのですが」といったフレーズを口にされるの多いことから顕著です。

そこで、見分ける簡単な方法をお伝えします。ご自身に起こった最近の出来事を、喜怒哀楽それぞれの感

りカバリーすることも可能になります。そのためには、ちょっとした自分の気持ちや考えなどを周りの人に伝えていきましょ。

場をわきまえることも大切です。些細（ささい）なことと思わず、意思や気持ちを言葉で伝えていくことで、自分自身の思いが明確になり自覚できるようになります。また、周囲の人にも状況を理解してもらいやすくなります。

なかなか難しいかもしれませんが、まずは自分自身の気持ちを大切にすることがストレスマネジメントの基礎になります。

日本メンタルアップ支援機構

代表理事 大野 萌子

労務相談室

Q 事業所が、個人に対し取引上の契約をすることにより特定の業務を委託した場合、その作業に従事した人が業務を行って途中に怪我をしたときに、委託した事業所が責任を問われるようなことはありませんか。

A 個人業務受託者、個人業務請負人という形で各種業務を行うような場合は、バイク等による配送業務や、ものづくりの中のある工程をまとめて受託するような業務等において近年増加しているようです。そこで注意したいのは、それが業務委託という契約であっても、その実態が

労働契約に類似している場合、例えば受託した側が、ほとんど委託した事業者の専属のような形で業務を行っている、あるいは委託した事業者の事業所で一貫して業務を行っており、実質的に委託した事業者の指揮命令下にあるような場合は、事業者と個人の間には実質的に使用従属的な関係にあったとされ、事業者側に安全配慮義務が生じることがあるということです。

事業所が実質的に雇用契約と変わらないような形態で業務を行わせている場合は、事故があった場合に安全配慮義務違反が問われることになります。労働基準法等の責任を免れる目的で業務委託契約を結ぶようなことはするべきではありません。

提供 茨城県社会保険労務士会

ピンチはチャンス コロナに負けるな

ネットビジネス推進の勧め

世界的なコロナウィルスの拡大に伴い、在宅勤務や学校閉鎖等自宅で過ごす方々が増る現状の中、ネットの利用機会や閲覧時間は急速に増加しております。こうした背景を受け、ウェブサイトの充実やネットでの新たな仕組みを充実させ、補助金を利用し経費負担を減らしての作成も可能です。



LP制作

158,000円(税込)



CMS制作

385,000円(税込)



ECサイト制作

198,000円(税込)

小規模事業者持続化補助金 最大50~100万円の補助
地元商工団体への申請のお手伝いもいたします。



創業40年の経験と800社の実績が信頼の証です。
株式会社ヘレナメディアリサーチ
TEL 029-822-9601 <https://www.helena.jp/>

会費口座振替のお知らせ 4月7日(水)

令和3年度の商工会議所会費、および特定商工業者負担金について、4月7日(水)(一部金融機関においては12日)にご指定の口座より振替させていただきます。

なお、会費等の請求明細または、領収書が必要な方は、お手数ですが当所までご一報くださいますようお願い申し上げます。
問合せ先：総務課



先に行くことは多くのリスクを背負うことになり、その分野におけるリーダーにもなれるチャンスがある訳です。これからはヘレナメディアリサーチは常に新たなものを提供し続ける企業でありたいと思います。

弊社は1983年、まだ世の中がフィルムで映像を記録していた時代にいち早くビデオテープによる映像制作会社を創業しました。しかし再生するハードは高額のため一般にはなかなか普及せず大変な苦労がありました。1994年にはウェブ制作部門も設立。こちらもインターネットの普及や理解が得られず、苦戦の連続でした。しかしビデオやネットの創世記に早くから多くのノウハウと失敗の経験を得る事が出来、現在では北関東を代表する映像及びネットビジネスの先駆けとなりました。そこから学んだことは「常に人がやらない時期にやらないことを挑戦する精神」です。

住所 土浦市小松1-31-2
電話番号 029-822-19601
営業時間 午前9時～午後6時

株式会社ヘレナメディアリサーチ

MEMBER'S NOW 会員紹介

創業40年の豊富な経験と800社に及ぶ取引実績を踏まえて、企業・商店の販売促進から広報・PRや業務効率化まで様々なサポートを実施。

ホームページ <https://www.helena.jp>
休業日 土、日、祝祭日

弊社の特長・強みはクロスメディアマーケティングでPR、販促、リクルーティング等を実施する会社であることです。

「クロスメディア」とは、テレビ、ラジオなどのCMや、新聞、雑誌、チラシなどの印刷物、Webサイト等、多様なメディアを組み合わせて、各媒体単独よりも高い効果を生み出す手法です。又全年齢層に的確なメディアを選別し、短期間・低予算で有効に効果を引き出しますことも可能です。

コロナ感染症終息後も非接触型のビジネスが今後益々重要視される時代が来ると予想されます。こうした時代に対応して売り上げ促進や来店客誘導のツールとしてネットを活用した新たな販売サイトやネット予約、PR動画等様々なツールが重要なアイテムとなります。

弊社はこれら様々な目的に叶うアイテムを提案して中小企業・商店でも大企業に負けないオンラインの販促やPRのスタイルを形成してビジネスを展開する事業所を積極的に支援して売り上げや来店客の増員や業務効率化や経費削減を実現し、事業及び地域の活性化にも寄与したいと考えております。



*現在「コロナに負けるな茨城応援サイト」<https://oen.ibaraki-web.net/>を立ち上げ、県内の飲食事業者にデリバリーやテイクアウト及び全国販売が可能なサイトを無償で提供し、事業者及び地域の活性化に寄与しております。

コロナに負けるな茨城応援サイト

MEMBER'S NOW会員紹介 掲載事業所募集中! 掲載無料 問合せ先: 総務課

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小企業の皆さまへ

新型コロナウイルスに関する経営相談のご案内

当所では、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小企業の皆さまからの経営に関するご相談を受け付けております。

また、中小企業庁、経済産業省等から様々な支援策が発表されていますのでお気軽にご相談ください。

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

当所中小企業相談所 TEL029-822-0391 FAX029-822-8844
平日 午前9時から午後5時15分

※休日の場合は、当所ホームページの相談窓口又はFAXからご相談内容をお送りいただき、後日担当者よりご連絡いたします。

ホームページ相談窓口からメールでのご相談、お問い合わせはこちらから

<https://www.tcci.jp/> 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口 /



3

発行・発行人／土浦商工会議所
〒300-0043 茨城県土浦市中央2-2-16 電話／029-822-0391 FAX／029-822-8844
ホームページ／<https://www.tcci.jp/> メールアドレス／info@tcci.jp ■定価…1部50円(昭和51年7月10日第三種郵便物認可)